

若い力で地域の安全・安心！

この度、当署管内のやまがた育英会 駒込学生会館に対し、特別区の消防団協力事業所表示証の交付と感謝状を贈呈いたしました。

この表示制度は平成19年3月に施行され、事業所における消防団員の更なる確保を推進するため、複数の従業員が入団しているなど、特別区内の消防団の確保等に積極的に協力している事業所等に対して、消防団協力事業所表示証を交付する制度です。

駒込学生会館は、消防団の重要性に深い理解を示され、日頃から消防団員の入団促進にご協力いただいています。現在まで6名の消防団員が入団し、うち5名は大学生として駒込学生会館に入居するとともに、勤務地消防団員として、消防団活動への積極的参加による地域の防災力の充実強化にご協力いただいています。

